

2018年5月11日

都道府県協会・各種連盟・協力団体
専務理事(理事長)各位

公益財団法人日本バスケットボール協会
競技統括グループ 競技運営担当 マネージャー 渡貫 大志

2018 バスケットボール競技規則の施行について

平素は当協会(JBA)の活動に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国際バスケットボール連盟(FIBA)が定める「Official Basketball Rules」の改訂に伴い、JBA オフィシャル刊行物のうち、「2018 バスケットボール競技規則」を新たに刊行しました。

競技規則の施行については、下記に定める通りといたしますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

- (1) 2018 バスケットボール競技規則は 2018 年 4 月 1 日より施行とする。
- (2) 下記①②の事項については、2020 年 3 月 31 日までは大会主催者の考えにより「2015～バスケットボール競技規則」の内容でも施行することができる。
 - ① 2018 バスケットボール競技規則『4-3 ユニフォーム』および『4-4 その他身につけるもの(4-4)』
 - ② 別紙の『旧競技規則では「解説」および「そのほかの国際競技規則」の章に記載されていたが、新競技規則では明確な記載が無くなったユニフォームおよびチームの身につけるものについての解釈』の事項。
- (3) 大会要項には、「競技規則 2018 バスケットボール競技規則による」と明記する。
その際、上記(2)についてのどのルールで開催するのかを明記すること

以上、ご確認の上、競技規則の施行に周知徹底にご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

<本件に関するお問合せ>

公益財団法人日本バスケットボール協会 競技運営セッション

TEL 03-4415-2020(平日9:30~17:30) / MAIL jba-compe@basketball.or.jp

以上